

関係各位

日本骨髄腫学会  
理事長 村上博和

## 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のPCR検査に関する要望

日本骨髄腫学会は、これまで多発性骨髄腫、ならびに類縁疾患の診療の質の向上と安全確保のための活動を継続して参りました。今般の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の蔓延を受け、患者、及び医療従事者双方にとって安全な診療環境を保持するために、関係者の皆様に、以下の事項を要望します。

### 要望

今般の COVID-19 蔓延状態に際し、本学会は COVID-19 の院内感染を回避し、無症状の COVID-19 感染患者への抗がん治療による感染の悪化を未然に防ぐことを、喫緊の大変重要な課題と考えています。ついては、以下を強く要望いたします。

1. 患者に対し医師が診療上、必要と判断した際には、無症状であっても新型コロナウイルスのPCR検査を保険適用（ないし公費）で実施できるようにすること
2. 医療従事者が感染を避け安全に診療現場で働くことが出来るよう、PCR検査に必要な个人防护具や試薬を確保し提供すること

### 背景

われわれは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が拡大する現状に対し、無症状のCOVID-19ウイルス保有者に対する診察、検査、その他の診療に伴い、外来、ならびに入院病棟において、患者ならびに医療従事者への感染拡大が起こり、感染症治療および通常医療が未曾有の崩壊に陥ることを強く懸念しています。

一般に無症状のCOVID-19ウイルス保有者が医療行為を受けた場合、次のようなリスクがあります。

- ・ 無症状のウイルス保有者が自覚無く入院することで、他の免疫不全患者や高齢者に感染が広がる可能性
- ・ 無症状のウイルス保有者自身が手術や化学療法後など侵襲的治療を契機に肺炎等を発症し、生命予後が悪化する可能性
- ・ 無症状のウイルス保有者に対して気管内挿管やエアロゾルが発生するような医療行為が行われること

で、医療従事者や周囲の患者が感染する可能性

- ・ 無症候性ウイルス保有者が通常分娩することによって、生まれてきた新生児が感染する可能性

もし医療行為に基づき院内感染が発生した場合には、感染が拡大するのみならず、診療機能の低下・停止に直結します。各病院で「院内感染を防ぐ水際対策」が遅れば、未曾有の医療崩壊につながります。

## 詳細

前述のリスクを低減させるために、欧米ではすでに、検査や手術前に新型コロナウイルスのスクリーニングPCR 検査を行い、医療者への曝露や院内感染を防ぐための取組みが開始されています。一方、本邦における現行の新型コロナウイルスPCR検査は、症状がある患者に対して、新型コロナウイルス感染症を診断する目的で施行された場合にのみ保険適用となっています。無症状の患者に対して、スクリーニング目的で施行した場合は全額自己負担（1人あたり約2万円）になります。政府は4月8日の時点で1日あたり1万2千件の検査件数を確保し、今後は2万件まで増加すると発表していますが、その対象は症状のある患者に限定されているため、実際にPCR検査を受けることができる件数は限定されています。すなわち、保険適用の範囲が有症状者に限定されているために、現在のPCR検査のキャパシティ一杯までPCR検査がなされていないというのが現状です。本邦でも流行地域の病院において、病院の経費を使用して検査を行うという自衛策をとる施設もでてきていますが、病院経営を逼迫させる要因ともなります。本要望は決して無症状の方に対するPCR検査を無制限に拡大することを推奨しているわけではありません。限られた医療のリソースは院内感染を予防するための必要性に基づいてのみ使用すべきです。入国管理においては、日本国内でのCOVID-19の蔓延を避けるための水際対策として、無症状であっても、入国者全員にPCR検査が公費で行われています。同様に、COVID-19の院内感染を予防するための水際対策として、無症状であっても、侵襲的処置（化学療法や造血幹細胞移植を含む）が必要ながん患者に対する処置前検査として、医師が診療上必要と判断した際にはPCR 検査を公費で行えるよう（保険適用）にすることを強く要望いたします。